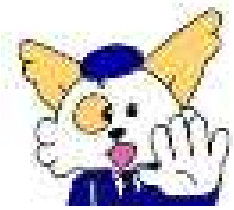

交通安全情報

R7.5.30

第　36　号

函館中央警察署

砂川市一家５人死傷事故から10年…

二度と同じような事故が起こってはいけない

【概要】

平成２７年６月６日砂川市において、飲酒運転による車両２台が速度を競うように走行し、1台目の車が一家５人の乗る車に衝突し、このうち３人が即死、車外に放り出された男性1人は、２台目の車に轢かれ約1.５キロ引きずられた後、死亡した。

２台とも１００キロを超えるスピードで走行しており、赤信号を何度も無視していた。

この事故により、<u>４人が死亡、1人が重傷</u>を負った。

【判決】

２人の被疑者はともに、危険運転致死傷罪 懲役２３年の実刑

この事故と前年７月小樽市で発生した飲酒事故がきっかけとなり、
平成２７年12月「北海道飲酒運転根絶条例」施行

条例の目的：飲酒運転根絶に関し、道、道民、事業所等の責務を明らかにすること等により、安全で安心して暮らすことができる社会の実現に資する。

飲酒運転しない　させない
許さない　そして見逃さない

飲酒運転が疑われるドライバーを発見したら１１０番通報を！
また、常習的に飲酒運転をしている運転手の情報などは、
「**飲酒運転ゼロボックス**」へ